



「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報 ①

*『アポ電』かも… 知らない番号からの電話に出るのは危険

《事例1》テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。後日警察の協力団体を名乗る者から、「テレビ番組に関して電話がなかったか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があった。（当事者：70歳代 女性）

《事例2》消防署の職員を名乗る人の電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。（当事者：女性）

【ひとこと助言】

実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。

心当たりのない着信に出てしまった場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。特に高齢者等に対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化などに気をつけましょう。

見守り 新鮮情報 ②

*簡単に高額収入を得られません！『情報商材』のトラブル

「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけ、約30万円で情報商材とソフトウェアを購入したが、ソフトウェアが起動せず、収入が得られない。苦情を伝えると月収1千万円を得られるという上位のコースを勧められた。「必ずフォローする」「代金50万円を半額にする」と強引に誘われ、断り切れず契約したが、その後連絡はなく、全くフォローもない。（当事者：60歳代 女性）

【ひとこと助言】

副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売されている情報のことを「情報商材」と言います。広告等をきっかけに簡単に収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って収入が得られないという相談が多数寄せられています。情報商材をきっかけにソフトウェアやコンサルティング等を契約させられるケースもあるので注意が必要です。簡単に高額収入を得られることはありません。寄せられた相談をみると実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていますが、契約前に内容を確認することが出来ないので安易に信用して事業者に連絡しないでください。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

◀ 消費生活に関する相談は ▶

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎1 8 8 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

